

## 第2期 耐候性園芸施設整備事業（補強・改修）募集要項

豊見城市では、国の補助事業を活用して導入したマンゴー・パパイヤ・トマトの共同利用施設（ビニールハウス）のうち、耐用年数を経過した施設の補強・改修を行います。当該事業を活用したハウスの補強・改修を希望する方は、以下の内容をご確認のうえ申し込みください。

### 1 対象地域

本市の農業振興地域における農用地区域

### 2 対象作物

マンゴー、パパイヤ、トマト、ミニトマトを現に栽培していること。

### 3 事業費負担割合

市：8/10 ハウス使用者：2/10

### 4 対象者の要件（すべて該当すること）

- ① 豊見城市在住の者（同世帯の者がいる場合はいずれかの者）
- ② 60歳未満であること（60歳以上の場合は後継者がいること）
- ③ 対象施設について利用権を有していること
- ④ 農地を賃貸借、使用貸借等による利用権の設定し対象施設を管理している者（農地を借りている譲受人）は、譲渡人（地主）に対し当該事業の申請について同意を得ていること。
- ⑤ 工事開始年度にて自己負担の金額を支払える見込みがあること
- ⑥ 事業導入を希望する施設の面積が10a（1,000㎡）以上または、対象作物の過去5年間における平均単収が地域全体の平均単収と同等もしくはそれ以上であること。

（※参考）R6単収：マンゴー●kg/10a：トマト●kg/10a：ミニトマト●kg/10a

### 5 対象施設の要件（すべて該当すること）

- ① 過去に、同年度、同国庫補助事業で整備された共同利用施設であること。  
※例 H10年度、H13年度にA国庫補助事業で導入した共同利用施設がある場合は、いずれかの年度の施設が対象となります。  
※ 選択した年度以外の施設は以後募集時も申請不可とし、選択した年度の施設は以後募集時も申請可能とする。
- ② 園芸共済施設のプラスチックⅢ類並みの強度を有する施設で、耐用年数（マンゴー14年、トマト8年）を経過した施設であること。
- ③ 対象作物を現に栽培している施設であり管理が十分に行き届いていること。
- ④ 事業完了後、園芸施設共済等の保険に加入可能な施設であること。
- ⑤ 補強・改修に要する費用の建設単価（円/㎡）が、沖縄県が示す最低建設単価を超えないこと（参考：R7最低建設単価 12,505円/㎡）

### 6 施設整備数

予算の範囲内で施設整備を実施するものとし、優先順位が最も高い上位若干名の施設を毎年度整備していく。また、対象となった者の施設規模が大きい場合は、施設の一部を対象者リストの下位に位置付ける等、産地協議会で決定する。

## 7 一次審査（書類提出）

- ① 補強、改修チェックリスト
- ② 様式1 第2期豊見城市耐候性園芸施設整備事業（補強・改修）申請書
- ③ 様式2 〃 施設の概要 ※見積業者と相談の上作成
- ④ 様式3 〃 自己負担金納付に係る誓約書
- ⑤ 様式4 〃 国の共済制度又は民間の保険等への加入に関する誓約書
- ⑥ 参考 譲渡人（地主）が当該事業申請を同意していることがわかる書類の写し
- ⑦ 任意様式 見積書及び仕様書
- ⑧ 任意様式 対象作物の過去5カ年実績 単収・単価根拠
- ⑨ その他（必要に応じ）

## 8 事業予定者（施設）

- ① 一次審査の結果を通知する。※対象外となる場合があります。
- ② 一次審査の結果、対象となった者は事業予定者（施設）とする。
- ③ 事業予定者（施設）となった者に二次審査（現場審査）案内を通知する。

## 9 二次審査（現場審査）

- ① 二次審査は基準表（別紙1）の内容を審査する。
- ② 二次審査（現場審査）は産地協議会構成員を審査員とし、審査を行う。
- ③ 提出のあった申請内容及び対象施設等について評価を行うため、審査員に対し説明を行い、質疑応答に答えること。なお、二次審査（現場審査）には見積りを行った事業者の立会いを認める。
- ④ 評価の結果、得点が最も高い者から順に事業実施の優先者とし順位付けする。
- ⑤ 二次審査（現場審査）の結果（順位のみ）を通知する。※対象外となる場合があります。

## 10 生産組合への加入

二次審査後、対象となった者（施設）は、共同利用等目的を達成するための生産組合を立ち上げ、その構成員とする。

## 11 その他

- ① 予算及び事業継続年度に限りがあり、応募者多数の場合リストの下位の者は当該事業に参加できない旨について留意すること。
- ② 応募者多数の場合、第3期目の募集が行われない場合があることについて留意すること。

## 12 提出期限

令和7年8月15日（金）まで

## 13 提出・問合せ先

〒901-0292 豊見城市宜保一丁目1番地1  
豊見城市 経済建設部 農林水産課（市役所3F）  
TEL：098-850-5305 FAX：098-856-3968  
E-Mail：nousei-g@city.tomigusuku.lg.jp